

2016年3月23日

お客様各位

社会福祉法人 合掌苑
理事長 森 一成

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、養護老人ホーム合掌苑東雲寮及び特別養護老人ホーム合掌苑桂寮、デイサービスセンター合掌苑翠の杜におきまして、ノロウイルスによる食中毒事故が発生いたしました。これにより、本日3月23日付で所轄である町田市保健所より食事の供給停止処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客さまとご家族の皆さま、関係者の皆さま、また日頃より当法人のサービスをご利用いただいているお客さまには、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. ノロウイルスによる食中毒事故の内容について

2016年3月15日に養護老人ホーム合掌苑東雲寮、特別養護老人ホーム合掌苑桂寮、デイサービス合掌苑翠の杜にて昼食を召し上がった複数のお客様にノロウイルス感染症状が発生していることが、3月16日に判明いたしました。

その後の調査の結果、計57名のお客様に嘔吐・下痢の発症があり、当施設で提供した食事が原因であると判断されました。幸いに、重症化して容体を悪くされたお客様はおられず、収束にむかっております。

なお、当該施設は複数のお客様にノロウイルス感染症状がみられたことから、3月20日より当該施設厨房からの食事の供給を自粛しております。

また法人内の鶴の苑、輝の杜の厨房は今回の事故がありました厨房とは独立しており、今回の食中毒事故の影響はありません。

2. 行政処分の内容について

上記内容を受け、当該施設は本日 3 月 23 日付で町田市保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき食事の供給を停止することを命じられました。

所轄保健所: 町田市保健所

供給停止期間: 2016 年 3 月 23 日～26 日

処分の理由: 食品衛生法第 6 条の規定に違反した為

処分年月日: 2016 年 3 月 23 日

病 因 物 質 : ノロウィルス

3. 再発防止策について

当法人といたしましては、この事態を厳粛かつ重く受け止め深く反省するとともに、所轄保健所の指導の下、再発防止に向けて「職員の教育および衛生管理」「調理設備・配膳設備の清掃・消毒・点検」「職員の健康管理」を徹底し、食の安全・安心の確保に全力で取り組んでまいり所存でございます。

この度の件、改めてお詫び申し上げますとともに、今後とも私どもへのご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

金森事業部統括マネージャー 加藤千恵子 TEL 042-799-2144

以上